



各 位



2019年6月26日

会社名 価値開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 高倉 茂
(コード番号 3010 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 秋山 耕一
(TEL:03-5822-3010)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2019年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
Star Asia Opportunity III LP	親会社	75.53	-	75.53	—
SAO III GP Ltd.	親会社	-	75.53 (間接所有)	75.53	—
Star Asia Group LLC	親会社	-	75.53 (間接所有)	75.53	—

(注) 1. SAO III GP Ltd. は、Star Asia Opportunity III LPの業務執行組合員であります。また、Star Asia Group LLCは、SAO III GP Ltd. の親会社であります。

2. 上記3社は、2018年11月12日の第三者割当による新株式の発行により、当社のその他の関係会社となり、2019年3月29日の第三者割当による新株式の発行により、当社の親会社となりました。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	理由
Star Asia Group LLC	Star Asia Group LLCは、Star Asia Opportunity III LPの実質的な意思決定を行うSAO III GP Ltd. の親会社であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

当社は、親会社等の企業グループであるスターアジアグループの中核的な事業会社であるStar Asia Management Ltd. との間で業務提携契約を締結し、スターアジアグループ各企業との人的・物的リソースの有効活用により両社の企業価値の向上に向けた取組みを行っていくことに合意しております。

当社グループでは、この取組みを具体的なものにしていくため、2019年3月31日時点においてスターアジアグループ企業より出向者を受入れております。

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
財務企画室	1名	Star Asia Management Japan Ltd.	財務部門強化のため、当社より依頼
総務部	1名	Star Asia Management Japan Ltd.	当社グループ全体の運営強化のため当社より依頼

両名は、2019年6月27日開催予定の第145回定時株主総会において当社の取締役就任する予定であり、就任後も出向元の親会社等のグループ企業を兼務する予定であります。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット

当社は、親会社等の企業グループであるスターアジアグループに属しておりますが、このことにより事業の制約を受けることはありません。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社の事業展開において、親会社等の企業グループからの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。また、価格その他の取引条件につきましても、個別交渉の上一般取引と同様に決定しております。2019年6月27日開催予定の第145回定時株主総会において親会社等の企業グループであるスターアジアグループに属する者が当社の取締役就任する予定であります。同時に独立役員2名を含む監査等委員会設置会社へ移行する予定であり、業務遂行の適正性を確保するためのガバナンス体制の強化を図っております。このような状況から、一定の独立性が確保されていると考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	Star Asia Opportunity III IP	Cayman Islands	50,000米ドル	ファンドの運用及び管理	(被所有) 75.53	資金の借入 第三者割当による新株の発行	資金の借入(注)1	940,000	長期借入金	-
							第三者割当による新株の発行(注)2	1,801,257	-	-
							利息の支払(注)1	△25,496	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 当社の行った第三者割当増資の一部である965,496千円を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の手法により、1株につき51円で引受けたものであります。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との間で取引を行う場合には、少数株主の利益を害することがないように取引の合理性と一般的な取引条件に照らした取引条件の妥当性について、十分に検討し実行しております。

以上